

社会福祉法人武蔵野緑会 2022年度事業計画(概要版)



子どもの育ちと保育をもっと豊かに！ コロナ禍の「挑戦」から学んだことを活かして

2022年度は、新型コロナウイルスの第6波の大きな拡がりの中で迎えることになりました。感染の拡がりから2年余が経ち、保育実践も保育園運営も大きく影響を受けてきました。私たちはそのコロナ禍で細心の注意を払い、感染防止対策に努めてきました。同時に、一方では単に「自粛（ステイホーム）」するのではなく、「危機」の中においても子どもも大人も健康で文化的に過ごせるように様々な工夫と「挑戦」をし、貴重な経験を積み重ねてきました。

2022年度の事業計画をつくるにあたっては、そのコロナ禍の2年余の経験をもう一度振り返り、そこで学んだことを今後活かしていくことがとても大切であると考えています。コロナ禍では社会の在り方の根本的な問い直しが求められ、社会も保育も「再創造」が求められているからです。

なお、この事業計画の作成中にロシアのウクライナ侵攻があり、戦争と核の危機、民主主義の危機が現実の脅威となりました。世界はコロナパンデミックのみならず、戦争や民主主義の危機、分断と格差の増大、気候危機などが重なり合って同時に人類を苦しめています。私たち保育者はこうした様々な危機と正面から対峙し、みんなで考え、語り合い、平和で人間尊重の新しい時代を創っていくことが求められています。

そこで事業計画の前半でこうした状況を踏まえて「保育の基本的な視点」について述べ、後半では「法人の運営管理」計画について述べていきます。各園においてその主旨を理解し、それぞれの事業計画に反映させるとともに保育園運営や保育実践に活かしていくことを期待しています。

なお、この事業計画作成に当たっては別紙討議資料「コロナ禍2年間の保育園運営と保育実践…「危機」のなかでの「挑戦」から学んだこと」を踏まえています。あわせてご覧ください。

保育の基本的な視点

1. 子どもも大人も幸せな社会・保育園を本気でつくろう！

(1) 平和のなかでこそ人は豊かに成長する

- ・ロシアのウクライナ侵攻のように、いかなる理由があろうとも紛争の武力攻撃は許されるものではありません。「力の論理」の否定が私たち戦後社会の原点です。平和のなかでこそ子どもたちも大人も豊かに成長し、生きることができるからです。

- ・子どもたちは主張や要求がぶつかり合う時、さまざまな方法を編み出し、ともに生きることを学んでいます。想像力豊かに相手の立場を理解し、粘り強く豊かな人間関係を育んでいくことは私たちの大切な保育の目標のひとつです。

(2)「自粛」であっても、「健康で文化的な生活」でなければ！

- ・コロナ禍において「ステイホーム」「ソーシャルディスタンス」は大事だけれど、そうしたなかでも「健康で文化的な生活」が保障されることが基本でなければなりません。難しいことかもしれませんが、子どもたちを含めてみんなで考え合い、工夫し合い、勇気をもって「挑戦」しましょう。そうすれば道は開けます。

(3)検査、予防と医療、補償の三つが感染症対策の基本

- ・コロナ禍なのに「健康で文化的な生活」なんてできるの？と思われるかもしれませんが。子どもたちの願いを尊重し、子どもたちとともに何ができるか、どうしたらできるかを考え合い、話し合えば道は開けてきます。「やればできる！」・・・それがコロナ禍2年間の私たちの教訓です。ただし、そのためには次の感染対策を社会的にしっかりやるのが前提です。

① 検査（PCR 検査や抗原検査など）、②予防と医療（ワクチン接種や入院治療等）、③補償（休業補償やエッセンシャルワーカーへの賃金保障等）の三つです。どれをとっても日本の体制は過度に立ち遅れています。政府はコロナ禍の2年でそのことを学んだとは思えません。

「第6波」になって子どもへの感染拡がると、政府は保育園等の子どもたちにもマスク着用を推奨しましたが、保育現場や日本小児科学会など専門家はマスク効果は認めつつも、乳幼児の場合は危険性について警鐘を鳴らしています。今必要なことは上記3つの対策をしっかり責任をもって行うことです。

(4)人生の魅力を大いに語ろう！

- ・こうした対策をしっかり行っただけで、単に「自粛」するのではなく、感染防止に細心の注意を払いつつ、子どもたちと一緒に人生の魅力を大いに語り合うこと。そのことが今一番に求められていることです。
- ・感性豊かな子どもたちは、自分を取り巻く環境に強い関心を寄せ、参加し、挑戦しようとしています。そのなかで、やがて自分に合ったものを選択し、探究するようになります。
- ・だから子どもたちに安易な「自粛」を求めたり徳目を教えるのではなく、自然の不思議や人生の魅力などをともに語り合うことが大切です。

(5)「その子らしさ、人間らしさ」を育む保育を手放さない！

- ・子どもの本質は遊びにあります。想像力豊かに様々な遊びを創り出し、本気になって挑戦し、そのなかで豊かな人間関係を築いていきます。子どもにとって遊びは大切な学びの機会であり、権利です。
- ・子どもたちがやってみたいこと、楽しいことを一緒にみつけ、挑戦する姿を応援しましょう。そうして友だちや大人たちとともに充実した日々を創り出していきましょう。それが「その子らしさ、人間らしさを育む保育実践」の意味です。その視点はコロナ禍のなかにあっても絶対に手放してはなりません。

(6)行動の意味を振り返りながら、ともに進むべき道筋を豊かに耕していこう。

- ・そんな子どもたちの要求や願いに気づき、認め、応答し、その意味を考え合い、ともに振り返りながら進むべき道筋を豊かに耕していきましょう。
- ・そのためにも話し合い（振り返りや意味づけ）はとても重要です。子どもとの、保護者との、同僚との、場合に寄ったらそれぞれがともに集まってみんなで行う話し合いは、子どもの成長発達にとって不可欠なものです。

(7)計画は柔軟で楽しいものに！

- ・だから、計画は常に柔軟であり、「その時の、その場での、その子の気持ち」に応答しながら子どもたちとともに歩んでいくことが大切です。
- ・私たちの理念や目標に基づく計画は、変更可能で強靱なものでなければなりません。

子どもの行動の大半が予測できないものだからです。それが生きることの魅力でもあります。

(8)子どもも保護者も保育者も、みんなが幸せなコミュニティとしての保育園の創造を！

- ・保育園は、子ども、保護者、保育者を中心に構成されたコミュニティです。これらは分かちがたくかみ合っていて動くものです。どれか一つの主体が幸福か、不幸かは相互に依存し影響を及ぼし合っています。ですから相互の信頼と理解と協同が大切なのです。
- ・そのためにもお互いの意見や価値観の違いがあっても耳を傾け、尊重し、語り合い、互いに学び合ひましょう。そうしてだれもが排除されることなく幸福感に満たされる保育園・コミュニティを本気で創っていきましょう。

2. コロナ後の社会・保育を展望して

(1)コロナ禍で挑戦し、そこから学んだ展望

- ・以上の8項目の呼びかけは、ロシアによるウクライナ侵攻という新たな危機の重なりも踏まえつつ、主として私たちがコロナ禍で挑戦し、そこから学んだコロナ後の保育の展望です。まだまだ不十分なものですが、私たちは「挑戦」することによってそのきっかけをつかむことができたと確信しています。
- ・コロナ禍は2年が経ちました。コロナ後の展望は2年間を通して振り返ってみることがとても重要です。法人全体の振り返りは別紙「討議資料」にまとめてあります。各園においても具体的にやってみてください。

(2)「今までと同じ」では不十分

- ・世界は今、コロナパンデミックのみならず気候の危機、貧富格差の拡大、民主主義の底なしの腐敗、平和（戦争と核）の危機などが幾重にも重なり合っていて人類を存亡の危機に晒しています。その根っ子にあるものは「今だけ、金だけ、自分だけ」という共通する考えです。
- ・私たちはこれらの危機の背景にある新自由主義的システムを変革し、人間的な社会を再創造しなければなりません。そのことに世界中の人々が気づき行動を起こし始めています。
- ・すべての思考も行動も「今までと同じ」、「誰かがやってくれるだろう」では極めて不十分です。どんなに小さなことでもよい。大切なもの（こと）を守るために、一人ひとりが考え、声を出し、広げ、つながって行動する。そうすれば社会変革の展望が見えてきます。それは保育の再創造においても同じです。

(3)子どもたちが大人になった時を考えよう！

- ・「地球はタイムリミットがきている！」・・・若者たちは、このような言葉で自分たちが生きていく時代を鋭い感性でとらえ、科学に学び、行動に立ち上がっています。
- ・例えばロシアが引き起こしたウクライナへの侵攻では、原発への攻撃や核兵器の使用さえもいわれています。もしそれが現実となれば地球そのものが破壊されてしまい、人類の生存そのものが奪われてしまいます。
- ・また気候危機では、あと10年がタイムリミットだと科学は警鐘を鳴らしています。子どもたちが大人になった時、コロナパンデミックと同様に、絶対に「危機」に包まれた社会、世界、地球であってはなりません。
- ・子どもたちに、豊かで人間的な社会やすばらしい地球環境を継承し、その中で魅力ある人生を生きることができるよう、私たちも勇気をもって立ち上がりましょう。

(4)コロナ禍の「挑戦」に学び、科学の視点を備えた保育者になろう！

- ・繰り返し述べたように、私たちはコロナ禍の2年間で保育実践でも保育園運営でも様々な「挑戦」をしてきました。詳細はぜひ「討議資料」を参照してください。そこにはコロナ後の保育や社会のあり方のアイデアがたくさん書かれてあります。
- ・コロナパンデミックは、私たち保育者の視野を地球規模のマクロな世界にまで広げました。その中で様々な危機を乗り越え、持続可能な社会や世界をどのように創っていくの

かという大きな課題が投げかけられました。

- ・一方で、保育者はミクロな場で日々の保育実践を行っています。そのなかで子どもたちの想像（創造）する力やねばり強く挑戦する力、豊かな人間関係をつくっていく力などを尊重し、育んでいます。
- ・保育者はそのマクロとミクロの中間に位置しており、保育や地域社会や世界の変革の道筋を見通せる立場にいます。ということは、保育者は社会や世界を洞察する科学の目をもつことがとても重要だということを意味しています。科学の視点を持った保育者集団！なんとすばらしい展望でしょう。そんな日がもうそこまでやってきていることを実感しています。

(5) 私たちの行動宣言！……2022 年度の始まりを、力強く踏み出そう！

- ・以上は、2022 年度を迎えるにあたり、私たちの行動の基本的な考え方を述べたものであり、いわば行動宣言でもあります。
- ・月刊『保育情報』2 月号（保育研究所）には、武蔵野市議会が保育士の賃上げ、職員配置基準の改善で意見書可決をした記事と内閣総理大臣等に宛てた意見書の本文が紹介されています。

これは 2021 年 12 月に、市内の民間保育所（公立園と子ども協会立園を除く）24 園中、17 園の園長が連名で市議会に要望したことによって実現したものです。このような運動が東京や全国で起きれば政治や行政を変え保育は変わっていくでしょう。

- ・また、2022 年 1 月には、西久保保育園とありんこ保育園の園長が連名で武蔵野市長に「新型コロナ感染予防等に関する緊急要望書」を再度提出しました。関町第二保育園を含め、今度で 4 回目の要望書を市長や区長に提出してきました。
- ・そうしたなかで二つの朗報があります。一つは東京都が保育園の全職員を対象に抗原検査キットを使った検査を週一回実施するようになったことです（2022 年 2 月 7 日付通知）。やっという思いは拭えませんが、私たちが先行的に実施し、2 年間かけて粘り強く要求してきたことの成果です。
- ・もう一つは新型コロナの影響で休園や学級閉鎖などで休まざるを得ない職員に賃金保障するため、保育園に助成金（1 日最大 1 万 5000 円）を支払う国の制度ができたことです。これも私たちが 2020 年 4 月にコロナ禍の「特別規程」をつくり、特別休暇（職務の免除）制度や賃金保障を行ってきたことが制度化されたものです。制度の周知と事業主が特別休暇を認めないため全国的にも利用状況は低いことが国会でも取り上げられていますが、私たちがコロナ禍で「挑戦」した先駆的な取り組みの成果の一つです。
- ・こうしてみんなで声を上げていけば制度や社会は変えられるということに確信をもちましょう。保育者賃金や配置基準の改善などはまったなしの課題です。みんなで力を合わせて声をあげていきましょう。
- ・ここからが本番です。2022 年度の始まりを、皆さんとともに力強く踏み出していきましょう。

子どもの幸せなくして保育者や保護者の幸せありません。保育者や保護者の幸せなくして、子どもの幸せもないのです。

法人の運営管理

1. 評議委員会

これまで評議委員会は定時評議委員会の開催のみだったため、決算等計算書類や事業報告書などの審議にあたって十分な理解と審議ができないという意見が出されていました。そこで 2021 年度末には評議委員会を開催し、事業計画案や予算案について報告しました。また、2021 年度は定款変更のため臨時評議委員会を 12 月に開催しました。これらを踏ま

えると、今後とも年間最低でも 2~3 回程度の評議員会開催が望まれることから、定款変更を行い評議員報酬の年間総額を改訂しました。

評議員の皆さんは保育や教育、福祉の専門家の方々に構成されており、今後ともご意見を法人運営に反映していくために、2022 年度においても少なくとも 3 回程度の評議員会開催をしていきます。

◆2022 年度評議員会

定時評議員会：6 月 20 日（月）	事業報告、決算報告等定款で定める事項
第 1 回臨時評議員会：10 月 3 日（月）	前半期の報告と懇談
第 2 回臨時評議員会：3 月 27 日（月）	事業計画案、予算案報告と懇談 後半期の報告と懇談

2. 理事会の組織活動等

※理事会

2022 年度定例理事会は次のとおり開催を予定します。

◆2022 年度理事会開催予定

第 1 回（5 月 23 日（月））	事業報告、決算、評議委員会議案、他
第 2 回（10 月 3 日（月））	業務執行状況報告、評議員会との懇談、他
第 3 回（3 月 27 日（月））	業務執行状況報告、事業計画、予算、評議員会との懇談、他
臨時理事会・未定	

※業務執行理事会議

日常業務を円滑に進めるため、業務執行理事会議を毎月 1 回以上開催（園長会議と合同も可）し、打合せを行いながら運営にあたります。原則として園長会議の前に開催するようにします。年間日程については随時調整します。

理事長及び業務執行理事（3 名）の業務分担は、2021 年度を引き継ぎ、次のとおりとします。

- ・理事長：全体の統括
- ・業務執行理事：①西久保保育園担当②ありんこ保育園担当③関町第二保育園担当

※園長会議 と各園運営会議

園長会議は法人方針と園の運営を結ぶ重要な会議です。これまでどおり毎月定例的に開催し、内容の充実をはかります。園長会議は原則として業務執行理事も参加します。

なお、園長会議を受けて各園の運営会議は必ず月例で行うようにします。運営部は各園運営とその進行管理の要であり中心です。職務が増えた中で、月例の運営部会議を必ず開き、方針を共有し、徹底するようにします。

◆2022 年度の園長会議の日程は次のとおりです。

第 1 回：4 月 11 日（月）	第 2 回：5 月 16 日（月）	第 3 回：6 月 6 日（月）
第 4 回：7 月 4 日（月）	第 5 回：8 月 29 日（月）	第 6 回：9 月 12 日（月）
第 7 回：10 月 3 日（月）	第 8 回：11 月 7 日（月）	第 9 回：12 月 5 日（月）
第 10 回：1 月 6 日（金）	第 11 回：2 月 6 日（月）	第 12 回：3 月 6 日（月）

※副園長・主任会議

副園長・主任の交流要望が出ています。時期やテーマについては、各園長が中心となって調整し、各園の実情を踏まえて随時計画し実施します。

※理事会役員の役割分担。

理事の役割分担は2021年度を引き継ぎます。その役割は次のとおりとします。

①法人・施設運営の統括、②法人運営の実務、③業務執行理事会議・園長会議、④会計責任者・出納責任者、⑤法令遵守責任者、⑥各施設担当、他

※「みどり会通信」の発行

2022年3月で『みどり会通信』は76号になりました。6年間余毎月発行してきました。評議員と理事会と職員を繋ぐ情報機関誌として今後とも引き続き月刊で発行します。

3. 法人研修

法人研修計画は①役員研修、②職員研修、③各施設研修に分けて行います。②③の職員研修については、法人主催以外は各園の研修計画の中に位置付けるようにします。

(1)役員研修

外部実施期間による役員研修の主なものは次のとおりです。なお、必要に応じてその他の研修会等に積極的に参加するようにします。

研修名	実施機関	参加対象
法人役員研修	東京都、東社協他	全理事、監事
全国経営セミナー	全国経営懇話会	理事、監事、園長
経営懇話会テーマ別学習会等	全国・東京経営懇話会	理事、監事、園長
財務会計研修会	東社協、幼保経営サービス	理事、監事、園長
法人自主研修	理事会	理事、監事、園長
全国合研、他	全保連	理事、監事、園長

(2)職員研修

法人が主催する次の職員研修は必須研修とし、すべてキャリアアップ研修対象とします。なお、新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえ、オンライン研修なども検討します。

研修名	実施機関、実施日	参加対象
3園合同研修会(前期・後期)	理事会、6月27日(月) 12月5日(月)	3園全職員
3園合同新人研修会	理事会、4月20日(水)	新人職員全員
理事・園長研修	法人理事会、7月25日(月)	理事・園長
副園長・主任等研修	法人理事会、9月3日(土)	副園長・主任等

(3)各施設研修計画

別紙

4. 本部拠点区分予算案

(別紙)

5. 各園の事業計画及び予算案

(別紙)

6. むすび（従来から継承する視点を大切にしながら）

(略)

以上